

知事コメント

令和4年1月13日(木)

県内で本日新たに最多を更新し確認された新規陽性者数は1,817人となり、直近1週間では9,721人で、現在の療養者数は10,956人となっております。未だかつてない爆発的なスピードと規模での感染拡大に歯止めがかからない状況です。

オミクロン株に置き換わったことによる今回の流行の特徴としましては、感染拡大の勢いが非常に強いこと、重症化する事例が少ないこと、ワクチン接種済みの陽性者も多いこと等が挙げられます。

現在のところ、若年層が流行の中心であり、20代が陽性者の約半数を占めています。このことは、若年層が積極的に検査を受検していただいていることの表れであると同時に、流行は未だ立ち上がり期にあり、拡大傾向がしばらく続く恐れがあることを示唆しています。

また、現時点重症化事例がないことについても、陽性者の多くが若年層であることやワクチン接種及び治療薬の効果等も表れているとも考えられる一方で、60～70代では6.7%が中等症以上となっており、軽症者についても、一定割合の患者には入院治療が必要となるため、次第に病床もひっ迫してきている状況です。

県としまして引き続き病床の確保に努めてまいります。感染者の急増により、今後、新型コロナウイルス感染症患者の入院調整が困難になることが予想されることから、昨日(1月12日)、入院が必要な方について、入院調整が整うまでの間、一時的に患者を受け入れる入院待機ステーション(30床)を再稼働し、宿泊療養施設についても新たに19日から那覇市内に約80室開設致します。

また、ワクチン接種をさらに促進していく観点から、新たに県広域ワクチン接種センターを沖縄県北部合同庁舎(名護市大南)、結婚式場NBC沖縄(沖縄市胡屋)、那覇クルーズターミナルに設置し2月初旬から接種開始致します。

県内では、家庭内での感染や濃厚接触による就業制限、子どもの看護上の理由等により休業する医療スタッフが急激に増加しており、重点医療

機関において、確保病床の稼働に必要なマンパワーを確保することが困難な状況にあります。(本日時点重点医療機関休業スタッフ661人、その他のクリニックを含めると989名が休業)

そのため、県内外や厚労省を通じて看護師の派遣を要請しているところですが、特に応援が必要な本島北部及び中部の医療機関に対し、厚労省の看護師派遣等による必要な人員体制が確保されるまでの間、自衛隊に対し、医療支援に係る災害派遣要請を行い、早速1月11日から看護官10名を派遣いただき、応援業務に従事頂いているところであり、迅速な対応に心から感謝申し上げます。

また、自宅療養者についても急増しており、県ではその対応のため、積極的に音声ガイダンスによる「自動架電」やスマートフォンアプリによる「マイハース」の活用を進めております。適切な使用により保健所職員の自宅訪問等の業務負荷が軽減されるため、陽性となった方には、自動音声で案内やアプリでの入力による毎日の健康観察にご協力頂きますようお願い申し上げます。あらかじめSMSで送信しているURLからアクセスできるパンフレットに記載されている番号からの電話には安否確認が含まれておりますので、必ず応じてくださるようお願いいたします。

検査体制についても、陽性者の急激な増加に伴い、予約がとりにくい状況になっております。県としましては、少しでも県民の皆様への不安を取り除くために、PCR検査の枠を広げる努力をするとともに、一部の検査については、県外へ発注することも検討を進めてまいります。

県としまして、1月9日からまん延防止等重点措置に係り、対処方針を作成し、県民の皆様へ感染対策の徹底をお願いしているところです。

しかし、措置の実施にあたり、当初認証店と非認証店との協力金の差額について、制度上の問題から、事業者の皆様へ混乱を生じさせてしまったものと考えております。

この制度について、全国知事会からの協力も得て、国と調整していたところ、11日に国から要件を見直す事務連絡の発出を頂きましたので、昨日当該事務連絡に基づき、沖縄県の対処方針についても変更を行いました。この変更により、認証店が非認証店と同じ要請内容に従った場合、同額の申請を行えることとしております。

既に認証取り下げの申し出を頂いた事業者についても、現在認証制度事務局から意向確認の連絡をさせて頂いております。認証を取り下げずに、引き続き認証店として感染対策へのご協力を頂きたいと考えておりますので、飲食店の皆様、引き続き感染対策や時短要請にご協力をよろしくお願い申し上げます。

県内の感染拡大は急速であり、沖縄県疫学・統計解析委員会の分析では、16日までの1週間で県人口の1%に至る15,000人以上の陽性者を見込むとされており、強い感染力でエッセンシャルワーカーと呼ばれる業種の方々にも感染が及んでいます。なお、企画部から全ての部局にエッセンシャルワーカーと考えられる業種やおよその人数について確認したところ、47業種、約10万5,300人という試算が出ています。

今後、これらの業種が、濃厚接触者の就業制限により業務停止となってしまった場合、県民生活全体への深刻な影響が出てしまうことも懸念されます。

現在国からリエゾンチームが県対策本部内に派遣されており、濃厚接触者の就業制限について、県の実情に応じた柔軟な運用ができるよう基準の見直しや必要な財源の確保について、チームを介して調整を図っているところです。

また、在沖米軍の感染対策についても、先般国において1月10日から、14日間施設内外における行動が必要不可欠な活動のみに制限されました。

一方で、行政施策の基礎であり、新型コロナウイルス感染症対策においても重要な情報である基地外居住者の情報については、県に未だ提供されていないところです。

このことから、検疫について国内法を適用する等、日米地位協定の抜本的な見直しを求めることとあわせて、基地外居住者等の情報提供についても、日米両政府に求めていきたいと考えております。

今までとは異なった様相を見せるオミクロン株ですが、従来のマスク着用や手指消毒、適切な換気などの基本的な感染防止対策は有効であることが分かっています。寒い季節となり、窓を開けることに抵抗があるかもしれませんが、屋内、車(くるま)内などの閉鎖された空間では定期的な換気

を行ってください。

そして、できるだけ重症化を減らし、これ以上の医療のひっ迫を避けるためにも、積極的なワクチン接種をお願いします。

まん延防止等重点措置の効果を見極めるには、まだ日が浅いところですが、今後さらに感染拡大の状況が続き、医療がひっ迫するようであれば、政府への緊急事態宣言の適用要請や酒類提供自粛、不要不急の外出自粛など、より強い措置を検討せざるを得ません。何卒県民の皆様、事業者の皆様、一丸となって一緒にこの危機を乗り越えてまいりましょう。宜しくお願い致します。